令和７年度陸前高田市産業まつり　出店要項

□開催日時：令和７年１０月２５日（土）～２６日（日）

　　　　　　午前９時～午後３時（開会式：１０月２５日午前１０時～）

□場　　所：中心市街地周辺

**１　出店事業者の範囲**

⑴　陸前高田市内の業者（市内に事務所等を有する者）で出店手数料を納付した者

⑵　実行委員会が認めた団体（当市と交流のある市町村、事業所等）

**２　出店スペース**

⑴　１小間の大きさは、（間口3.0m×奥行3.0m）を標準とします。

（※テントの種類により多少大きさが変わる場合があります。）

　⑵　テントの風除けシートは事務局で用意しますので、設置は各事業者において実

　　施願います。

⑶　１事業者当たり、最大２小間までとしますが、出店者状況により1小間と変更させて頂くこともございますのでご了承願います。

⑷　出店手数料については、1小間当たり2,000円を徴収いたします。

**３　設備について**

（貸出用品）

⑴　１小間当たり、長机2台、イス2個を、無料で用意します。

⑵　流し台は有料（6,000円）で希望事業者に対し準備いたします。なお、給水用の水タンク及び排水用のポリバケツは、各事業者で準備願います。各店舗で出た残り汁、残飯類については、各事業者で処理願います。

⑶　電気は、発電機から延長する予定です。必要最低限の設備とするようご協力をお願いいたします。

⑷　臨時営業許可は、事業者において手続き願いますが、許可証の写しを事務局まで提出願います。

⑸　貸出用品以外は、事業者において準備願います。

※調理用具一式、火気設備一式、給排水用バケツ、ゴミ袋　など

⑹　火器を利用する場合には、各自事業者において消火器等を準備願います。

⑺　火気等の使用により貸与物品を破損した際は、出店者に実費を請求します。

**４　搬入・搬出について**

搬入・搬出については、追って各事業者宛にご連絡させて頂きます。

**５　その他**

⑴　搬入搬出車両の進入のため「通行許可証」を発行しますので、車両前面に表示してください。なお、駐車位置については追ってご連絡する事業者用駐車場に駐車し、来客用駐車場（アバッセたかた前公共駐車場）や、周辺の民有地には絶対に駐車しないようお願いいたします。

⑵　10月24日(金)準備後の夜間（17:00～翌朝8:00）及び10月25日（土）の夜間（17:00～翌朝8:00）は、会場内の夜間警備を委託する予定です。

⑶　ゴミは原則お持ち帰りをお願いします。来場者のゴミについては、分別の上、指定場所に集積をお願いします。（残り汁、残飯類は各事業者で処理すること）

⑷　事務局に無断での火器使用を発見した場合は、出店を取り消し、来年度以降の出店を認めない場合があります。また、利用にあたっては消防の指導に従ってください。